



当組合では毎年
ジェネリック医薬品の
使用状況を調査しています



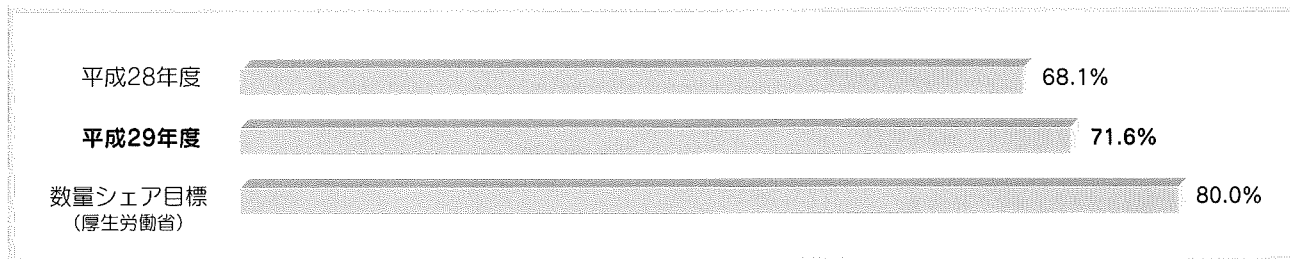
ジェネリック医薬品使用割合は71.6% 引続き積極的なご利用をお願いします

当組合のジェネリック医薬品の使用割合は、平成28年度の68.1%より3.5%増の71.6%となりました。厚生労働省は2020年9月までの数量シェア目標を80%としており、健保組合にも使用促進を求めています。

健康づくりへの取組状況に応じて健保組合が負担する納付金を加算(ペナルティ)減算(インセンティブ)する制度の「減算」の指標に、「ジェネリック医薬品使用促進」が盛り込まれました。当組合でもジェネリック医薬品使用促進に努めていますので、引続き積極的なご利用にご協力ください。

ジェネリック医薬品の使用割合

(数量シェア=後発医薬品の数量/後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)



～「ジェネリック医薬品促進通知」をお配りしています～

切替え実績は約6人に1人
大きな削減効果があります

検証結果発表!

(平成29年11月～平成30年1月)

通知対象者

5,003人中
774人

15.47%

がジェネリック
医薬品に移行

通知薬剤数

8,709 剤中
923 剤

10.59%

が変更

当組合では年々増加する医療費の削減を目的として、平成29年10月に変更可能先発医薬品使用の対象者に向けて「ジェネリック医薬品促進通知」を発行しました。今回は、慢性疾患の先発医薬品を中心に対象者へ通知しました。

差額効果については、1日当たり46,721円、1か月(28日間)で130万8,188円、1年間では1,705万3,165円の削減となりました。十分な削減額に思われるかもしれませんが、残りの85%の方もジェネリック医薬品へ切替えていただくと削減効果がまだまだ期待できます。みなさんの積極的な切替えをお願いします。

「医師の指示で変更できない」、「体質に合わない」等、変更できない理由があるかと思えます。しかし、先発医薬品よりもジェネリック医薬品の方が主流になっている薬剤もあります。今回通知のなかった方も含め、医師、薬剤師に相談しながら、ジェネリック医薬品への切替えをご検討ください。

⇒ 次回のジェネリック医薬品促進通知の発送は、平成30年10月です。